

4月から義務化

自転車保険等に参加しましょう

4月1日(休)から、千葉市自転車を活用したまちづくり条例の一部改正により、自転車を利用する方などは自転車による事故の損害を補償する自転車保険等に参加する必要があります。加入状況を確認し、加入していない場合は、万が一の事故に備えるため、自転車保険等に参加しましょう。



義務化対象者

- 自転車利用者
- 自転車利用者が未成年の場合、保護者
- 事業活動において、従業員に自転車を利用させる事業者
- 自転車貸出業者

* 自転車小売業者は購入者、事業者は自転車で通勤している従業員に対し、自転車保険等の加入の有無を確認し、加入の確認ができないときは、保険加入に関する情報を提供するように努めるものとします。

自転車による交通事故の高額賠償請求事例

小学生が自転車で走行中に、歩行中の女性と正面衝突。女性は重い障害を負い、小学生の保護者に9,521万円の損害賠償が命じられた(2013年神戸地方裁判所判決)。

問 地域安全課（自転車保険等への加入促進について） ☎245-5148 FAX245-5637

自転車政策課（条例の改正について） ☎245-5607 FAX245-5591

保険等の種類と補償

保険等の種類	取扱窓口*3	補償の対象(相手)
自転車向けの保険・共済 保険・共済の特約など*1	損害保険会社、 カード会社など	生命・身体・財産
小中学校総合補償制度 高校生総合補償制度	PTA・学校	
TSマーク付帯保険*2	自転車安全整備店	生命・身体

*1 自動車の任意保険、火災保険、クレジットカード付帯の保険などで、個人賠償責任補償の特約が付いているもの。
*2 TSマークは、自転車安全整備士が点検確認した自転車に貼り付けられるものです。詳しくは、[TSマーク](#)

*3 インターネットやコンビニエンスストアで加入できる保険もあります。

市では、損害保険会社などと自転車保険等への加入などに関する協定を締結しています。詳しくは、[千葉市 自転車保険](#)

ごみの適正処理・再資源化にご協力ください

ごみステーションをふさいでしまうほどの多量のごみは、一度に排出することができませんので、何度かに分けて排出してください。また、粗大ごみやテレビなどの家電リサイクル対象品目もごみステーションに排出することはできません。

決められた処理方法を守り、ごみの適正処理・再資源化にご協力ください。

ごみステーションに排出できないごみの処理方法（有料）

種類	処理方法
多量の可燃ごみ・ 不燃ごみ	市の搬入施設へ自ら持ち込む 引き取りを市の許可業者に依頼する
粗大ごみ	粗大ごみ受付センター ☎302-5374 またはホームページから収集を申し込む 千葉市 粗大ごみインターネット受付 * 申し込みから収集まで日数がかかります。 市の搬入施設へ自ら持ち込む
テレビ、エアコン、 冷蔵庫、冷凍庫、 洗濯機、衣類乾燥機	販売店に引き取りを依頼する 郵便局でリサイクル料金を納付し、指定場所へ自ら持ち込む 収集運搬を市の許可業者に依頼する

- 引き取り・収集運搬を市の許可業者に依頼する場合＝電話で、市廃棄物リサイクル事業協同組合 ☎204-5805（平日9:00～17:00）へ。
- 市の搬入施設に自ら持ち込む場合＝ごみの種類により異なります。詳しくは、[千葉市 ごみの持ち込み](#)

問 収集業務課 ☎245-5246 FAX245-5477

県災害義援金配分の申請受け付けを終了します

令和元年房総半島台風(第15号)、東日本台風(第19号)、10月25日の大雨で被災した方へ配分している義援金の申請期限は、3月31日(水)です。

申請には、3月31日(水)までに被災証明書の発行手続きを行う必要があります。まだ申請していない方は、早めに手続きをしてください。

対象や配分金額など詳しくは、ホームページをご覧ください。

[千葉市 災害義援金](#)

問 地域福祉課 ☎245-5219 FAX245-5620

市制100周年記念オリジナルナンバープレート

市制100周年を記念し、原動機付自転車オリジナルナンバープレートを交付します。申請方法など詳しくは、

[千葉市 オリジナルナンバープレート](#)

- 交付期間 2月22日(月)～12月28日(火)（無くなり次第終了）
- 交付場所 市税事務所市民税課、市税出張所
- 対象車種 総排気量50cc以下、90cc以下、125cc以下

問 市税事務所市民税課

東部（中央・若葉・緑区） ☎233-8137 FAX233-8354

西部（花見川・稲毛・美浜区） ☎270-3137 FAX270-3227



夜間や休日に急病で困ったときは…

電話相談 すぐに受診するべきか、医師や看護師が電話でアドバイスします。
救急安心電話相談 ☎#7009（IP電話からは☎03-6735-8305）
平日・土曜日18:00～翌朝6:00、日曜日・祝日・年末年始9:00～翌朝6:00
こども急病電話相談 ☎#8000（IP電話からは☎043-242-9939）
19:00～翌日6:00（365日）

診療 千葉市医師会などの協力で夜間・休日の応急診療を行っています。応急処置のため、詳しい検査は原則行いません。後日かかりつけ医で受診しましょう。

夜間	休日
夜間応急診療(夜急診) (美浜区磯辺3-31-1海浜病院内) ☎279-3131 【内科・小児科】	休日救急診療所 (美浜区幸町1-3-9 総合保健医療センター内) テレホンサービス ☎244-5353 【内科・小児科・外科・整形外科】 【耳鼻いんこう科・眼科・歯科】 日曜日、祝日、年末年始
診療時間 平日 19:00～24:00 土・日曜日、 祝日、年末年始 18:00～24:00	診療時間 9:00～17:00 受付時間 8:30～11:30、13:00～16:30
夜間外科系救急当番医療機関 テレホンサービス ☎244-8080 【外科・整形外科】	産婦人科休日緊急当番医 テレホンサービス ☎244-0202 【産婦人科】 日曜日、祝日、年末年始
案内時間 8:00～翌日6:00 診療時間 18:00～翌日6:00	案内時間 8:00～17:00 診療時間 9:00～17:00
夜間開院医療機関案内 ☎246-9797	* 電話での医療相談は行っていません 受診の際の持ち物 ①健康保険証（各種受給者証・子ども医療費 助成受給券をお持ちの方は一緒に持参） ②診療代金 ③薬（服用している方） ④お薬手帳（お持ちの方）
案内時間 17:30～19:30 月～土曜日（祝日、年末年始を除く）	* 電話での医療相談は行っていません 受診の際の持ち物 ①健康保険証（各種受給者証・子ども医療費 助成受給券をお持ちの方は一緒に持参） ②診療代金 ③薬（服用している方） ④お薬手帳（お持ちの方）

医療機関情報など詳しくは、[千葉市 医療機関](#)